

# (参考) NASVA療護施設について

○全国4カ所の療護センター、3カ所の療護施設機能委託病床（委託病床）を設置し、自動車事故による遷延性意識障害者（脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害者）に対して適切かつ質の高い治療・看護を実施。

- ・ 遷延性意識障害者については、高度な治療と献身的な看護を長期間にわたって行うことが必要。
- ・ 短期間で標準的な治療と看護を前提とした一般の診療報酬では必要な経費が確保できないため、一般の医療機関では受入れが困難であり、回復の機会が確保できていない状況。



プライマリー・ナーシングによる看護  
＜最先端の看護手法の導入＞



ワンフロア病棟システム



高度先進医療機器による検査・治療



新看護プログラムの導入

重度後遺障害からの  
一定の回復を実現

(症状改善事例)



重度の昏睡状態

(2年後)



自力摂食可能

## 療護施設の分布

- 【療護施設機能委託病床】 泉大津市立病院
- 【中部療護センター】
- 【療護施設機能委託病床】 中村記念病院



- 【療護施設機能委託病床】 聖マリア病院



- 【東北療護センター】



- 【岡山療護センター】



- 【千葉療護センター】

